

1月26日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ・総社中学校校舎の建て替えについて

### ～内容～

現在の総社中学校校舎に耐震性がなく、建て替えることになったところであるが、その整備案がまとまったことから、調査を行った。

### ～質疑～

問： 廊下をオープンスペースにしたり、地域連携のできる空間を整備するとあるが、この整備にどれくらい費用がかかるのか。

他の学校の耐震補強も早く対応しなければならないが、校舎以外の整備に経費がかかるために、他の学校の耐震補強が遅れるようなことはないか。

答： 面積按分では3,600万円であるが、全体を含めると約5,000万円かかると考える。

校舎以外の整備を行うことによって、全体の耐震化が遅れないように配慮していきたい。

問： 校舎の整備以外に防災設備を整備するとあるが、電気がなくても大丈夫な防災設備を整備するのか。防災であれば夜間の電気供給が必要と考えるが、蓄電池や発電機を設置するなどの対応はどうか。

答： 蓄電池を設置する予定はなく、太陽光発電だけを設置する予定である。井戸用の電気や体育館の最低限の電気、災害時の最低限の電気を供給できる容量の発電機を整備する予定である。

問： 仮校舎を建設しないで建て替えを行うということだが、子どもの数は変わらずに教室の数が減るということで、教室の部分が非常に窮屈になる。いろんな所を教室にするのだろうが、安全・安心の面は大丈夫なのか。事故が起きないような対策は十分か。

答： 今、使用していない教育相談室や少人数学級を活用して、生徒の授業に支障をきたさないように考えている。工事中の安全が一番なので、ガードマン等をつけて配慮していきたいと考えている。

## ・神在幼稚園児の事故に対する和解について

### ～内容～

神在幼稚園で起きた園児の事故について和解に至ったことから、調査を行った。

～質疑～

問： 幼稚園や小学校ではいろいろな事故が起こると思うが、事故に対するマニュアルはあるのか。また、今回の事故に対する対応は、マニュアルの中での対応だったのか。

今回の事故のとき、園長の判断で患部を冷やすなどの対応を行ったのか。兼務の園長ではすぐに対応することができないことから、専任園長制を考えていかなければならないと思うがどうか。

答： 緊急時のマニュアルや連絡体制が学校にあり、それに基づいて対応したところであるが、このときは園長が不在であった。園長への連絡が遅れたということも今回の事故の大きな課題と考えている。園長がその場にいれば、もう少し慎重な対応ができたと考える。

今回の事故は、左足がブランコの足にかかって右足が折れたわけだが、左足に特に注目して、ほかの先生も対応された。園児がすぐに泣き止み、本を読んでほしいと言ったために、安心した面もあったようである。帰宅後、病院に行って初めて分かったという状況で、園長がいても今回の場合は難しかったと思う。ただ、専任園長制というのが第一であるので、今後はそれを目指していきたい。

問： 最近、怪我をする可能性があるということで、遊具を撤去しているのを見た。危険であるということで遊具を撤去するのはおかしいと思うがどうか。

答： 学校や幼稚園という施設は安全でないといけないと思っている。子どもは危険な遊具を好むし、そういう物を置いてやりたいという気持ちはあるが、安全・安心を最優先に考えて、残念ではあるが、撤去をしている。

## ・吉備路郷土館の譲渡について

～内容～

吉備路郷土館の譲渡を受ける上での協定書案がまとまったことから、その内容について調査を行った。

～質疑～

問： 吉備路郷土館北側の駐車場を整備するということだが、どのように行うのか。駐車場への進入路が車が1台しか通らないような道である。保安林などの指定があって拡幅は難しいと思うが、進入路の拡幅をしないで駐車場だけ整備を行うのはどうかと考える。どのように考えているか。

答： まだ設計を行っていないのでどの程度までできるか分からないが、予算に余裕があれば、アスファルトにして線を引けたらと考えている。最低でも砕石を敷いて、排水溝はしたいと

考えている。

今の進入路で2トントラックまで進入できる。保安林の部分があったり、個人の用地や隣地とかなりの段差がある部分があって拡幅は難しいことから、当面は今の進入路でいきたいと考えている。状況を見て、将来的に考えていきたい。

**問： 協定書案に7,100万円を限度に交付金を交付するとあるが、必ず7,100万円が交付金としてもらえるのか。**

また、特別展示施設に供さなければならないとあるが、この委員会では軽微なガイダンス施設で対応するよという議論をしてきた。この議論を踏まえた上での条文か。

**答：** 7,100万円以上は交付されないという意味の「限度」であり、7,100万円以上の事業を行えば、7,100万円は交付されるという確約を得ている。

また、特別展示施設についても、軽微なガイダンス施設で構わないという確約を得ている。

**問： 来年度に設計を行うということだが、基本設計が見えた段階でこの委員会に提示をしてもらいたい。**

進入路の拡幅について状況を見て考えていきたいということだが、あの進入路は県立自然公園の第1種地域で、かつ文化財である国分尼寺跡の近くを通っており、拡幅はできないと思うがどうか。

**答：** 概算で今まで説明してきたが、実施設計によっていろいろな経費が確定するので、実施設計ができた段階で、この委員会に説明をしたい。

進入路については、県立自然公園の第1種地域内の拡幅は考えていない。また、史跡の中の進入路については、史跡の石もあるので、それをよけてまでということは考えていない。県道から進入路に入る部分の拡幅が可能かどうかを考えているところである。

## ・平成24年度新規政策事業等の概要について

### ～内容～

予算要求段階における平成24年度予算の新規政策事業等の概要について調査を行った。

- ・現在計画期間中のもので法律により策定が義務づけられた行政計画及び法律に策定することができるものに規定され、それに基づき策定された行政計画について

## ～内容～

現在計画期間中のもので、法律により策定が義務付けられた行政計画及び法律に策定することができるように規定され、それに基づき策定された行政計画のうち、総務文教委員会の所管する下記の計画について、平成 23 年 12 月 14 日に引き続き調査を行い、第 1 次総社市総合計画（基本構想）を議決事件に追加するよう議会運営委員会に報告することに決定。

第 1 次総社市総合計画（基本構想）

第 1 次総社市総合計画（後期基本計画）

総社市教育振興基本計画

総社市スポーツ振興基本計画

第 2 次総社市子ども読書活動推進計画

国土利用計画

辺地に係る公共的施設の総合整備計画（延原・宇山）

新市まちづくり計画